

第46回横浜市発達障害検討委員会会議録	
日 時	平成30年12月18日（火）10時00分～12時00分
開催場所	市庁舎 8階 8B会議室
出席者	渡部委員、平田委員、高木委員、小川委員、寺田委員、安藤委員、西尾委員、池田委員、坂上委員、中野委員
欠席者	なし
開催形態	公開
議 題	(1) 第45回発達障害検討委員会報告について (2) 今後の検討の方向性について
議 事	<p>1 開会</p> <p>(1) 障害児福祉保健課長あいさつ 障害児福祉保健課長より、あいさつを行った。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第45回発達障害検討委員会報告について 資料1を通じて、第45回発達障害検討委員会の確認を行った。 (事務局) 資料1の説明を行った。</p> <p>(2) 今後の検討の方向性について (事務局) 資料2・3・4の説明を行った。</p> <p>(安藤委員) 資料3の【社会／学齢前期】に、「インクルーシブな合意形成」とあるが、キーワードを二つ伝え忘れていた。一つは、学校教育で最も大事だと言われている学校設置者による「基礎的環境整備」。もう一つは、学校及び教育委員会に求められている「合理的配慮」。この2つのキーワードは、インクルーシブ教育と併せて入れていただきたい。</p> <p>(渡部委員長) 今挙げた2つのキーワードについて、特に発達障害を念頭に置いたとき、気になっているところがあれば教えていただきたい。</p> <p>(安藤委員) 「環境整備」は、どちらかというとき肢体不自由や感覚障害の子どもたちに対するキーワードだと思うが、例えば、喫緊の課題としては指導プランがないということが問題。もともと療育センターに通っていた子どもたちにはあると思うが、通っていなかった子どもについても学校に入ってから基礎的環境整備としてあるべきだと思う。</p> <p>また、合理的配慮については、新学習指導要領の中にも記載があるので、教育委員会も含めて、現場はきちんと役割を果たすことが必要。学校よりも保護者が理解しているというのが現状。</p> <p>(小川委員) 課題項目2「学校や企業等に対する理解促進」とあるが、学校はお金</p>

を出して通うところ。一方で、企業はお金を貰うところ。前提が全く違うふたつがひとつになっている点が気になる。大きな概念としては正しいと思うが、学校と企業は手法としては異なると感じる。

また、資料4の「関連する9【既存】の施策」には、療育センターで実施している学校支援事業を追加していただきたい。

(平田委員) 資料4には「主な担い手候補となる機関」とあるが、機関という枠組みではないかもしれないが、親の会も重要だと感じる。差し支えなければ付け加えていただきたい。

(渡部委員長) 事務局としてはいかがか。

(事務局) たとえば、「11 保護者への支援」では、ペアレントトレーニング機能の充実などで、親の会が大きな担い手となってくると思う。他にもいくつか親の会の方々に担い手になっていただくものもあると思うので、次回までにいくつかお示ししたい。

(寺田委員) 「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」について、対象となる機関があまりにも多い。どの機関とどのように連携していけば良いか。主たる機関と、連携のうえで成り立つ機関という風に整理していった方が、分かりやすいのかと思った。

(渡部委員長) 現状としては、漏れがないかということを確認し、そのあとに整理をしていきたい。

(事務局) 寺田委員の御意見は前回も出ていて「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」の「抽出された項目」にも「サービスの選択に迷う」とか、「どこに連れていったら良いか」といった御意見をいただいているので、支援機関の役割の明確化で対応していくということも大きな課題だと思っている。

(渡部委員長) それでは、一旦区切らせていただき本日の議論に移りたい。

(平田委員) 「1 共生社会の実現に向けた、社会全体の意識醸成」には“2”をつけたが、この項目については“1”と“5”は同じ重みではないか。具体的な提言をしていくなかで、基本理念として1の項目を捉える必要がある。

(小川委員) 委員それぞれに立場や背景があると思うが、私の場合には困難性・実現可能性を重視し点数をつけた。

(中野委員) 保護者という立場から、まずは「11 保護者に対する支援の充実」に“5”をつけた。

さらに、保護者へのトレーニングが充実すれば問題解決につながるという項目には“4”をつけている。

また“3”をつけた項目については、たとえば「15 成人期の課題に対する、本人支援の充実」は本人の要望としてはとても高いと思うが、今の環境からすると、

事業に踏み出すというのは、大きな横浜市の規模からすると、やや時期尚早かと思った。同じような考えで、いくつか“3”をつけている。

「1 共生社会の実現に向けた、社会全体の意識醸成」については、長期的な視点で取り組むものと考え“1”とした。

また、「2 学校や企業等に対する理解促進」を“4”にしたのは、個人的な考えだが、親、特に父親は社会に出ているという中で、父親をトレーニングすることが、社会を改善するうえで役割が大きいと思い、期待値として“4”とした。

(坂上委員)「1 共生社会の実現に向けた、社会全体の意識醸成」「2 学校や企業等に対する理解促進」については、継続的に取り組んでほしいということで、“1”とした。

「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」については、明確化が大事な一方で、逆に棲み分けにより分断が起これ、支援が途切れてしまうという不安もあり、“3”とした。

「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための支援を行うための、コーディネート機能の強化」は大切なので“5”とした。

「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」については、小さな子どもと成人とでは医療と福祉の役割の温度差があるというところで“3”とした。

「6 サービス情報提供システムの充実」は、必要な支援をどう見極めていくかということで、コーディネーター等の存在は頼もしいのではないかと思います。

「9 教育と福祉の連携等による、学齢期支援の強化」では、先生と福祉職員の連携は大事かと思ったが、むしろ量より質を高めて欲しいと思った。

「14 二次障害（引きこもり当）への対応力向上」では、「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化」・「7 専門性の高い支援者の養成」・「8 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充」が充実していくのであれば、あとは個々の対応になるのかと思い“3”とした。

(池田委員)重要性・緊急性・難易度でいうと、重要性に引っ張られながら点数をつけた。

一番高い点をつけた「7 専門性の高い支援者の養成」については、どんなに制度が整っても、支援者がしっかりしていないと台無しになると思っている。特に今回は軽度だったり知的な遅れがなかったりする発達障害の方だと、しっかり訓練や勉強をするべきだと思うが、なかなかそこが注目されていない部分という気がしている。その結果、支援機関からも排除されるような例を目の当たりにすると、緊急性ということでも高いかと思い、“5”とした。

もう一点、成人期の色々な方と出会うが、過去の生育歴を聞くと引っかかりのポイントがあるかと思っていて、療育を受けた経験があるとその後、まったく支援にかかっていなくても適応が良いという想いもある。中高くらの後期の学齢のところ

で、集団生活につまずく方が多いなという印象。成人で出会った方のこれまでを振り返ったときに、引っかけりのところや重要なところという位置づけで高めに設定させていただいた。

もう一点は、成人期のところは私が担っているところなので、高めにつけたいという思いがあったが、どんどん転職を繰り返して社会に対する恨みが募ってということも多いので、社会的には非常に重要であろうと思う。経済的にも困難な層は沢山出てくるだろうと思う反面、難易度から考えると費用対効果が高いとは、思えない部分もあり、非常に葛藤したが“4”とした。

(西尾委員) 先ほど小川委員からあったように、「1 共生社会の実現に向けた、社会全体の意識醸成」は目指すべき社会という意味で、今すぐにとりよりもそれ以外のところをきちんとやれば、自ずとつながってくると思う。

着目したのは、「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための支援を行うための、コーディネート機能の強化」「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」。横浜の場合は、支援機関が多種多様にあるが、誰がどういう目的で何を使ったら良いのかが当事者の方たちにとっては分かり辛い状況になっているところで、“4”とした。

また、「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための支援を行うための、コーディネート機能の強化」については、年齢で行政のサービスが分かれるということがあるが、本人にとっては切れ目のない支援が大切で、つなぎ役がとても重要なため“4”とした。

「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」は、子どもも大人も受診できる医療機関が少ないということがあるし、日ごろの業務でも感じているが、医療と福祉の連携は強化していくべきと考え“4”とした。

発達障害者支援センターが18歳以上の方を対象としているということもあって、学校生活から社会に出ていくところ或は中学生・高校生あたりで、躓(つまづ)きが起りやすいことから、教育と福祉が連携していきつつ学齢期の支援が強化されればということで“5”をつけた。

「12 本人がその人らしく生きるための支援の充実」以降については、個別性の高い課題になっていくので、この場の優先順位としては高くつけていない。

「14 二次障害(引きこもり等)への対応力向上」については、対応力向上は必要だとは思いますが、どちらかというと二次障害への予防的な対応になるのかと思っている。

(安藤) 実現可能性を一番に考えて整理をした。“5”をつけたのは3つ。一つ目は、「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」。発達障害があると分かった時点から、成人するまでの間の教育支援計画をつくっていくというのが大事だと思う。ラベリングをするのではなくて、こういった特性がある

から、こういう指導が必要ということをお互に共有できるようなソフトなシステムをつくっていくということが大事だと考えている。そのために、例えば福祉と療育センターと特別支援教育総合センターなどがしっかりと役割分担をして連携できるようなものとするのが大事だと思った。

2つ目は、「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化」だが、それぞれのステージ或は対象に対して、窓口機能が一本化していないことで、せっかくある資源が使いこなせていないという風に思う。だとしたら、キーパーソンをしっかりと見つけ出して育てていくということが必要だと思う。

最後の「7 専門性の高い支援者の養成」だが、横浜市は特別支援教育がかなり充実した形であると思う。ただそれが機能しているかどうかの問題だと思う。幼稚園から小学校・中学校・高等学校そして特別支援学校にわたって、それぞれに専門性がある人材が居るわけだから、そこを繋いでいくか、或は、組織的にも横浜市は明確な障害がある児童生徒に対しては、特別支援学校への進学を進めているわけだが、そこに居るセンター的機能を持つコーディネーターは心理教育的な視点や多様なノウハウを持っているので、そういう人々とうまく連携し生かしていくことが、通常の学級の中のインクルーシブ教育を推進していくための役割を担うことにつながると思う。

特別支援教育に関する様々なリソースがあるのにも関わらず、十分に生かしきれていないという、その辺りに行政がきちんと目を向けてシステムにつくっていくことにつながればと思う。以上は、いますぐできることと、お金がかからないことと思います。

加えて、この17年の間に法整備が進み、世界から取り残されない日本の発達障害者支援になっている。今回横浜から発信するものについては、新しい法の枠組みをきちんと反映し、誰が読んでもわかるようにしていかなければいけないと思う。

「1 共生社会の実現に向けた、社会全体の意識醸成」は努力目標なのだが、抑えるべきキーワードだけはきちんと入れ、それを自閉症啓発デーのチラシの一番はじめのスローガンに出ていくようなものとして載せていけばよいと思う。

(寺田委員) 基幹相談支援センターでもがいている案件がある。「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」について、日本は、進学・卒業・入学、就職・転職・退職などあらゆるライフステージがあるので、その中でレールからこぼれてしまう人に対して、支援の輪が届いていないので、退学後ひきこもってから10年になるという人から相談がくる。やはり、その時々にも多機能連携で、各専門機関が機能を発揮していかなければいけないと思い“5”とした。

また「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための支援を行うための、コーディネート機能の強化」について、本人にとって大きく環境が変わる時期は、支援者側のバトンを渡す時期でもある。バトンゾーンが必要であろうという

ことで、“5”とした。

「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」だが、医療・福祉・教育そして仕事は切っても切り離せないと思っている。そこが連携していかないと、本人の現状をきっちりと医師が把握するということが厳しいのかと思う。自分たちのところでは、本人の許可をもらって通院同行をしたり、別日に改めて医師とコンタクトをとったりという形で、第三者的なデータを入れるような形をとっている。

「7 専門性の高い支援者の養成」については、やはり担い手の育成だと思う。事業所では、色々なところで発達障害のある方を受け入れるところが増えているが、以前発達障害検討委員会で行われたような、発達障害の基礎研修や応用研修が行われているかという、少なくなってきた。もう一度、児童発達の人たちを含めて、あらゆる発達障害のある人と関わる事業所が、きちんとした研修を受けるということが大前提だと思う。ただ遊ぶとかということではなく、そこに保護者支援の機能も入れて頂けると、色々な事業所が保護者支援もできると思う。

「14 二次障害（引きこもり当）への対応力向上」では、8050問題で地域ケアプラザから、基幹相談支援センターなどに連絡が来るのが一つ。もうひとつは、受験や就職に失敗して引きこもりになり、その親御さんが65とか70歳をもって定年すると。そうすると父親がどうして子どもが家に居るのか、ということになり相談にくる。そうしたときにはすでに10年20年度と経過しているという状況がある。家族の機能の変化と本人の今後のことを含めて、非常に重要な問題だと思い、“5”をつけた。

（小川委員）実現可能性に重きをおいて評価を行った。知的の遅れのない発達障害の人たち、或は青年期、成人期に問題が生じる人たちを含めて、今までの知的障害のある発達障害の人たちへの対応とは違う、ある意味で特化した対応が必要であろうと思う。そこは延長線ではあるかもしれないが、限りなく延長線ではないかもしれないととらえている。そういう意味では、横浜は非常に専門性が低いと言わざるを得ない。そこに対応できる人が居ないといっても過言ではないだろう。そういった意味で、人材育成に一番高い点をつけた。ここがない限り、ほかが進まないと思う。

一方で、知的な遅れのある人たちへ対応しつつ、発達障害のある人に対しても新しい問題として対応しているというところ。そういう中で、特化しづらい状況というものもあるのではないか。さらに、従来からの知的障害福祉サービスがあるなかで、量的にもそこにさかなければならない状況があり、なかなか発達障害に特化したサービスが出来ないという課題も多くある。いずれにしても人材が必要ということと、特化した専門性について改めて考えていく必要がある。

そこで、今度は医療だが、医療についてはあまり高い重要性を感じていない。なぜかという実現が非常に難しいから。今まで療育センターにおいても長年医師が不足していることを色々な手立てを考えてやってきたが、先行きを含めて期待度は

右肩下がり。そういう意味では療育センターの中身をどうするかとも一致するが、医療にある意味依存しない仕組みをつくっていかないと成立しないであろうと思っている。実現可能性という意味で、そこに注力しても、なかなか難しいところで、高い点数はつけていない。

また、今までの話を伺って、連携ということばがよく出てきた。一方で、幼・保・小連携という言葉があるが、そこで挙げられている連携は、個人情報の観点からすると非常に危うさを感じる。ある意味でNGな情報が小学校に渡っているということを見ると、連携ということを優先してしまうと、個人情報の観点からはNOということも起こり得る。連携と聞くと聞こえは非常に良く必要性も高いが、一方で特に知的の遅れのない発達障害の親御さんや本人にとっては、自分の情報が拡散するということを嫌う傾向があるので、そこについては十分な留意が必要であろうと考える。最後の方の項目は点数が低い、なぜかというところを使うかなということに危惧している。施設なり、サービスなりを構築したところで、我々からすると非常に困難な人たちだが、保護者支援を含めてそういう人たちがサービスを使うのだろうかということ使わない気がする。

発達障害が前面に出るようなサービスを本当に使うのかということを中心に考えておかないと、盛大にアドバルーンを掲げたところで、閑古鳥ということも起こりかねないと思って、点数を低くしてある。悲観的な意見になるが、今までも横浜の施策等に関わってきた中で、本当に実のあるものをどのようにしてつくっていったらいいのかということが非常に重要だと思っている。

最後に、いずれにしても旗振り役が必要だと思う。そこが実務を担わなくてもいいと思う。私どものリハビリテーションセンターも高次脳機能障害支援センターとい冠がついている。そこはもちろん実務を行っているが、これは5年ということで、横浜市に高次脳機能障害の仕組みをどうしたらよいかということで提言を出す準備を進めているところ。やはり、色々な機関があるなかで、どこかが旗を振らない限り、発達障害については進んでいかない。そういった中、私は、西尾委員の所属する発達障害者支援センターが一つの役割を担うべきなのかと考える。いろいろな御事情があうとは思いますが、国制度も考えると旗振り役を担っていただく必要があるという気がする

(高木委員) 医療の立場もあるので、本当に瀕死のところを助けなければというのがあるのと、もう一つは世界の動向。

一時期、成人支援にアメリカなども力を入れて、たくさんの税金を投入して困っている成人を助けていくということをやっていた。シフトチェンジをしたのは、成人の方にたくさんの税金を投入していても、福祉の制度に頼る仕組みが出来上がっていくジレンマから。

今、アメリカが取り組んでいるのは、こどもに力を入れ、納税者を増やすための政策を入れること。中長期的に見た場合、福祉の充実以上に、社会で生きられる人たち

が増えていくという考え方が世界の潮流。そこで、早い時期から療育を入れるとか、教育支援で本人にポジティブなイメージを持ってもらい、親子関係を良くしていくというような、そこに税金が多く使われるという方向。

それから取り組みやすいものはどれか、という三つの視点で点数をつけている。“4” “5”をつけた項目を中心にみて頂くとよいが、療育センターについてもあるのは、とくかく対象者が増加して機能しなくなり始めていること。20世紀の最後の時期に、肝いりで出来た横浜市の仕組みが、その時に高機能を意識していたものの、今ほどにライフステージにあふれかえるということを想定されて作られていない。やはり療育センターに来たら見るという仕組みでは成り立たなくなっていて、はっきりと言うと機能が破たんしかけている。今やらなかったら、今度はトリアージ的にはもう捨てようというふうになる手前なのかなという気がする。そのため「8 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充」については、“5”をつけている

次にあるのが、「13 当事者の居場所の充実」。成人の方も行き場がないと同時に、居場所がないということ。中・低機能の方は少しずつ居場所が出来てきているが、やはり、ある程度能力が高い人たちは仲間をつくる場が高校を卒業したら無くなってしまおうというところを見ていて感じるので、“5”をつけている。

次に、「9 教育と福祉の連携等による、学齢期支援の強化」について。やはり学齢期をぞんざいにしたら、教育を受ける場や社会に出る場の学びをする場は学校なので、学校時代を充実させて受け皿をひろげていく。そこにいろいろな支援を充実して多様性にも備えていくと自ずと社会に出てからの道が開けていくということで医療や教育との連携など、学齢後期も含めて、そういったところに優先順位を高くつけている。

それから児童精神科の先生方がおっしゃるのは、発達障害は生まれつきのものだが、二次障害はどちらかという人災的な要素を多く含むとか、受け皿がないことや理解者がいないことでかなり量産されてくるので、二次障害に対する対応の向上・二次障害を防ぐということは、すべてのケースに必要と思っている。

「7 専門性の高い支援者の養成」については、“5”をつけたが、やはり多様性のニーズは高機能になればなるほど多岐にわたる。やってほしい支援が、多岐にわたっていて、就職された状態で専門家をどこの部分に強化していくか難しい。

専門的な知識を学ぶ中で、スペシャリストであれということは簡単だが、一方で連携をとるためにはゼネラリストでなければならないので、スペシャリストである上にゼネラリストであるということは人間性にも関わるところで、とても難しい。スペシャリストになればなるほど、ゼネラリストの部分が失われていって、そこ以外は診ません、というふうになりがち。ここをどのように育てていくかといことはとても大切だが、本当の医療的なスペシャリストが増えるというより、教育の現場や福祉の現場にそういった役割を持った人が、いかに人材としてあちこちに居

るかということが、多様性にタイアップしていくためには必要。

(平田委員) 「13 当事者の居場所の充実」というところでは、子どもたちは学齢期から成人になり、帰ってくる場所の大切さというものを強く感じる。ここだけは成人期以降ということで“5”をつけた。

それから発達障害者支援センターや地域など様々なところで相談をしているが、直近で一番困っている保護者への支援というところは外せないところと思う。

「3 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応」「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化」については、“5”をつけた。

昨日たまたまある施設に連絡をとろうと思い、グーグルで地名と名前を合わせて検索したところ、トップに出てくると思ったが、上から10番目くらいに表示された。その前には他の事業所がいくつか出てきていた。横浜市でも事業所の数が増えてきているが、一生懸命にやっているとは思いますが、あまり高くない単価でスタッフを雇用しているのではないかと。また、私が担当しているゼミ生にアルバイトで障害のある子どもの支援をしている生徒がいたが、まだ専門知識を学んでいないだろうと指摘をしたところ、見様見真似でやっているとのこと。子どもたち、家族の支援に関わっていく人材の養成、特に、教育・福祉・保育は人なので、その養成は最優先にすべきとの思いから“5”とした。

(渡部委員長) 現状として不足している資源や機能していないところ、緊急性に焦点を当て、優先順位をつけている。

まずは、「8 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充」について。その難しさがこの間長く課題とされてきた。待ち時間を短くするなどの取組を行ってきたが、先ほど高木委員からあった通り、ほぼ想定していなかった実態への対応という点で、優先度が高くなると思う。

「11 保護者に対する支援の充実」では、特に療育に通わなかった保護者が、学齢期で発見された際、支えていく仕組みや支援者がなかなか見いだせていない。そのような中、そのご家族の疲弊度を見ると優先順位は高くなる。

それから、

「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」について。先ほど小川委員が医療はということをおっしゃったが、新たな仕組みに関する発想がなかったので、現状としては医療をベースにしたいわゆる療育の仕組みになっている中で、医師或は医療にたどり着けないケースも。横浜市内にある例えば成人期の発達障害を診る医院も膨大な人数を診なければ、支援が受けられないという仕組みになっているときに、医療体制の充実はどうしても避けられないため“5”をつけた。

(渡部委員長) それでは、全体を通して喫緊の課題を出していきたいと思うが、なにか補足はあるか。

(高木委員) 小さいお子さんから成人の方もそうだが、今の制度は福祉のサービスを得るためにも全て診断が必要。もちろん受給者証もあるが、多くが医療に係ることが必要となっている。医療はメインキャストにはなれないが、脇役としては必ず居てくれないと今の制度ではクオリティを上げることができないというのが現状。そのため各相談所が医療と連携できるような仕組みを持っている、それを場合によっては市が助成など何らかの形で手助けをしていくというのでクリニックをやっていて発達障害の人を診れば診るほど赤字になるということもあるので、何か助成・サポートが入ると医療機関が閉じなくて済む。そこをやることで親御さんたちとつながり安くなるということがこれから先必要なのかと思う。

(小川委員) 高木先生おっしゃることもわかるし、医療の必要性もあると一定程度感じている。しかし、たとえば待機時間について、診察や医師を増やすために予算を増やすことが解決策だとずっと言ってきたものの、実際には医師が居ないということがあった。行政は医療を充実しますといった場合、謳い文句としては言いやすい部分かと思うが、先ほども言ったとおり、医療を全面に出すと実際には上手くいかないと思っている。

(渡部委員長) それは新しさがあって、画期的かと思うが、医療に依らない仕組みを実現するために、どういったことが考えられるか。

(小川委員) たとえば、保育園の特別支援枠について、制度上は医師の意見書が不要で区の福祉保健センター長の承認で良いはず。ところが、そのことが保育所側で認識されておらず、最終的に意見書をもってきてくださいという話になる。医療依存は療育センターを含めて我々がつくってきてしまったところもあると思う。医療にたどり着かないと何も始まらないというところがあり、これを覆さないとこの依存度は変わらないと思う。

(安藤委員) 小川委員の発言について、教育の場でも思うが、保護者との面談でよく相談を受けるのは、学校で合理的配慮を受けたいと思っても、医師の診断書がなければ受けられない、と行政の窓口で言われるということ。学会などでも意見が分かれるのだが、横浜市の枠組みとして、きちんと明言をすれば統一が図られるので良いと思う。教育の分野でも感じる。

(渡部委員長) 先ほど小川委員から発言があったが、もともと発達障害の施策というのが、他の福祉施策の後追的に出てきたという経過があり、発達障害者支援センターやその他の機関は、今までの障害福祉施策の延長線上に出来てきた。そうすると、知的に遅れのない発達障害について、数的バランスはどうなっているのかということが非常に大きく、延長線上の施策展開では限界があるということになる。そのようななか、新たな取組をどう進めていくのか。

(寺田委員) 逆に就労移行支援事業所で、発達障害に特化した事業所もある。その方が能率的。役割やスケジュールがすべて決まっているし、やることも決まってい

て、なるほどと思うような相談員の動きだとか、支援者の動きがある。利益も上がっているので、一般企業の参入もある。とても合理的。御存知の通り基幹相談支援センターはなんでも相談を受け付けていて、間口が広く、様々な相談に相談員一人が取られる。発達障害のことも自立支援医療のことも考えなければならない。そうすると、どっちつかずになってしまいがちで、日々の相談に追われてしまう。

もっと大局的にその人のライフステージについて考えていかなければならないのに、実は本当のことが出来ていないというのが、恥ずかしながら現実として起きている。

(小川委員) 私が先ほど専門性と言ったのは高木委員と同じ意味で、狭い世界で考えるのではなく、価値観や経験など様々なことが複雑に絡み合ってひとつ課題になっている人をどう支えていくかを考えることが専門性だと思う。どちらかという福祉出身の概念ではなかなか賄いきれないところがあると思う。一方で発達障害に特化した就労支援事業所の進め方をみると、福祉の発想ではないと思うと同時に、それが効果を上げている。すべてが素晴らしいとは思わないが、効果につながっている部分はあり、そうすると今までの延長線上でどこまでいけるかというのは疑問に感じる。

(西尾委員) 発達障害者支援センターが受ける相談者の話。障害者雇用枠ではなく、一般就労をされている方で、年数が経てば必ずと部下を持つなど環境の変化がある。そんな中、仕事が上手くいかない状況に落ちいってしまい、医師に相談したところ、発達障害の診断が出た。会社側に開示したらと、労務管理のところでお悩んでしまうといった案件があった。そういった場合に、発達障害者支援センターとしてどこまで関われるのか、難しいところ。今の法律上では、障害者雇用枠でなくても、本人に障害特性があると分かった場合には、出来る範囲での合理的配慮をしなければいけないということが社会的に求められている。

企業側からもどこに相談すればいいのか分からない。本人から要望があれば、発達障害者支援センターも間に入ることがある。そういったグレーゾーンに対するサービスが求められている。5・6年前の状況とは変化しているというのは肌で感じる。

(小川委員) 安藤委員から教育における合理的配慮が言われたが、一方で、私たちの利用者・保護者が就学に際して、学校に対して合理的配慮をしてほしいと伝えると結果的に大もめになるということが、ここ数年目立つ。

その内容が、教育だけでなく、就労などにも言えるが、さすがにその配慮は無理だろうというふうに考えられるものもある。合理的配慮の範囲が明確になっていないという中で、発達障害の方の特性として権利主張は強くなる。そういうところである意味で対応が逆に難しくなるということも事実起きていると思う。その部分をどう取扱っていくか。各論になったときに、さすがにそれは解決できないという部分は必ず生じると思う。まだ日本の中では障害のある側と受け入れる側の双方

で合理的配慮の理解が出来上がっていない。

(渡部委員長) 色々な条件整備が出来ているなかで、合理的配慮の議論が出来ればよいが、今のところ、発達障害者教育というのは確立していないと思う。結果的には、そういった議論が合理的配慮におちてくると思う。仮に自閉症学級があった場合に、その内容は知的障害の内容と一緒にやっているのだから、それは中々難しい。実態として随分違うと思う。そここのところに対する、基本的な教育的な取り組み方が、確立している中での合理的配慮の議論をするのであれば良いが、そこまでは至っていないと思う。教育の仕組みの弱いところが、合理的配慮に影響を与えていると思う。

(小川委員) 確かにその通りだと思う。一般級での合理的配慮を求められたときに、授業内容はみんなが理解できる優しいものを教えることになる。そうすると文部科学省が示すカリキュラムを到底達成できなくなるという問題がある。こういった教育の問題は自治体だけで考えられるのではなく、文部科学省という存在が非常に大きい。教育については、一定程度の限界があるのではないかと思う。

(安藤委員) まさにその通りだが、運用上で問題が起きてしまうのは、正しい理解がされていないからだと思う。学校管理職の研修などで話すことがあるが、その時に、インクルーシブ教育や合理的配慮の定義をきちんと知っておくことが、学校を守るために必要なことだということをいつも伝えている。つまり、管理職或は教育委員会の窓口が正しく知らないために、最初に不適切な発言をしてしまい混乱するということがかなりある。それから、合理的配慮はあくまでも合理的であって、リーズナブルなので、そうでないものは拒否できるということをきちんと理解した上で対応していけば避けられたことはいくらでもあると思う。一人歩きすれば危ないが、正しい情報は伝えないといけない。

(渡部委員長) ここで、これまでの議論をもとにある程度の優先度を立てたいと思う。委員それぞれが緊急度や優先度をもとに評価を行っていたり、合計がいくつまでと定めた基準もなかったりするなかで決めているが、一旦合計点を出してみたいと思う。

(事務局) ※点数準に項目を並べ替え。

(渡部委員長) 傾向を言うと、「7 専門性の高い支援者の養成」、「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化」、さらに「8 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充」というところが挙げられていて、その下に「3 支援機関の役割分担の明確化等にとり、効率的・効果的な対応」「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」と続くが、これは実は大項目で言うと、支援機関の連携と役割分担というところに入っているもの。

次に出てくるのが「13 当事者の居場所の充実」「14 二次障害(引きこもり等)への対応力向上」、「10 学齢後期における、支援の量的拡大と質的な向上」、「11 保護者に対する支援の充実」というふうなところになっている。こう

いう風なことを御覧いただいた時に、全体の傾向等について何かご意見はありますか？

(小川委員) 「10 学齢後期における、支援の量的拡大と質的な向上」は、二次障害の予防という観点からすると、そこに係る手法と考えられるので、「14 二次障害(引きこもり等)への対応力向上」と「15 成人期の課題に対する、本人支援の充実」が強くリンクするのではないかなと思う。

(渡部委員長) ほかに御意見はありますか。

(安藤委員) 今のような感じでまとめると、うまくいくのでは。

(渡部委員長) まず、大項目を含めて挙げていくと「7 専門性の高い支援者の養成」は、人材育成の部分。そして、次の「4 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化」と「3 支援機関の役割分担の明確化等にとり、効率的・効果的な対応」と「5 医療体制の充実、医療と福祉の連携強化」は、支援機関の連携と役割分担という項目に入ってくると思う。

ある意味で独立するというのが、「8 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充」が次に入ってくる。その次に、「13 当事者の居場所の充実」「14 二次障害(引きこもり等)への対応力向上」、「10 学齢後期における、支援の量的拡大と質的な向上」あたりが上からの流れになってくる。そのあとに、「11 保護者に対する支援の充実」というのが全体的な傾向かなと思う。

(小川委員) 「8 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充」については、療育センターはすでに次世代に向けての療育センターということで、一定程度まとめをしている。療育センターの関係者が集まって次の姿を描くためのまとめとして現在進行形として進めている。それをどのようにオーサライズしていくのかと、全体の発達障害の支援の中にどう位置付けていくか。ある意味独立させていいかと思う。

(事務局) 点数だけでなく、委員一人ひとりから頂戴した御意見、そして今のまとめを踏まえ、項目の優先度を入れた文章化をしてみたいとおもう。

(渡部委員長) 今日の議論の中でキーワードがいくつか出てきた。これまでの取組の中では限界がきている部分があり、その一つは増加。発達障害に特化した支援がなかなか構築できていない 本来のところはなかなか出来ていないという部分があった。

同時に、今後を考えたときに、ひとつは発想を大きく転換していかないと難しい。発想の転換の中に、なかなか困難なテーマではあると思うが、医療をベースにした枠組みのある意味で難しさがきているといったときに、新たな発想・仕組みを一つベースにして考えていかなければこの課題の解決について対応することは難しいという御見があったので、最後に添えさせていただく。

(小川) 他都市と比べ、横浜市には資源がたくさんある。ただそれぞれの資源一つひとつに手を加えていても、あまりうまくいかないと思う。先ほども言った通り、

発達障害に関しては、旗振り役が重要であると思う。行政として、どこかが旗振り役として機能するよう明確な指針のようなものを踏み込んで考える必要があると思う。

(渡部委員長) 今日の御意見をもとに、2月の検討会を進めたい。それまでに事務局でまとめをお願いしたい。

(事務局) 当日までに文書をまとめ、各委員に事前に確認いただけるようにしたい。

(渡部委員長) それでは事務局にお返しする。

(事務局) それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございます。